

資料 17 地域防災拠点としての串間市総合運動公園活用計画

1. 災害時における活用計画

災害時においては市民の生命、財産を守るための避難地、避難路等として機能すると共に救援部隊(自衛隊等)の活動拠点として活用できる機能が必要となる。そこで、本公園の広場や建物などの施設は平常時の一般利用に加え、災害時の活動拠点として必要となる機能を踏まえ、以下のように設定する。

(1) 機能

平常時	災害時
<p>【運動公園】 主として市民の運動、レクリエーション需要を充足する都市公園</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災の観点からは、防災体験や教育の場として活用 	<p>【広域避難地】 災害が発生した場合において、広域的避難の用に供する都市公園。被害の状況や防災関連施設の配置に応じて広域の防災活動拠点の役割を担う。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救援部隊の防災活動支援機能 ・救援物資の備蓄及び集配機能

(2) 施設

串間市総合運動公園主要施設	災害時における主な用途
<ul style="list-style-type: none"> ・第1・2駐車場 ・陸上競技場 ・陸上競技場本部席 ・野球場 ・中央芝生広場 ・屋内練習場 ・プール ・テニスコート ・多目的広場 ・野球場本部席 ・プール管理棟 ・弓道場 ・陸上競技場本部席周辺 	<ul style="list-style-type: none"> ・救援物資の集積、仕分け及び配付場等の活動スペース ・輸送車、緊急車両の駐車スペース ・臨時ヘリポート、駐機スポット ・災害活動、情報発信の拠点 ・救援部隊の指揮所 (救援活動の指揮、関係機関との連絡調整) ・指揮所勤務要員の宿泊所 ・自衛隊基地 (宿泊地、ベースキャンプ地) ・救援部隊の宿泊地 ・一次避難収容施設 ・防災用水源 ・入浴支援施設 ・二次避難収容施設、炊飯施設 (仮設テント・仮設住宅) ・ボランティアの宿泊地 ・遺留品保管所 ・備蓄倉庫 ・物資保管監理施設 ・救援物資の集配場(集積・仕分け) ・物資配給場、救援活動スペース ・炊き出しスペース、災害用トイレ

(3) 関連施設

<ul style="list-style-type: none">・ 市民総合体育館・ 串間市市民病院	<ul style="list-style-type: none">・ 一次避難収容施設・ 医療、救護活動拠点
---	--